令和４年度第１回神奈川県がん協議会　議事録

日　　時　令和４年６月 22 日（水）15 時 00 分～16 時 00 分
開　　催　オンライン
出席委員　片山　佳代子（群馬大学情報学部情報学科 准教授）
助友　裕子（日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科教授）
佐々木　治一郎（北里大学医学部新世紀医療開発センター
横断的医療領域開発部門 臨床腫瘍学 教授）
長谷川　一男（神奈川県がん患者団体連合会理事）
田中　礼子（神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長）
田川　尚登（NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト代表理事）
下山田　義行（神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長）
代理出席　加藤　義雅（神奈川県福祉こども未来局こども未来部
私学振興課主幹）
富澤　桂子（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長）

（事務局）
それでは定刻になりましたので、ただいまから「令和４年度第１回神奈川県がん教育協議会」を始めさせていただきます。私は、事務局を務めている県教育委員会保健体育課の菅沼と申します。開催に先立ちまして、保健体育課長の富澤より御挨拶申し上げます。
（保健体育課長）
皆さま、こんにちは。県教育委員会保健体育課長の富澤でございます。
本日は、大変お忙しい中、令和４年度第１回神奈川県がん教育協議会に、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
今年度も、昨年に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインで実施させていただいております。
さて、学習指導要領が改定され、がん教育が昨年度までに、小学校および中学校が全面実施、今年度より高等学校におきまして、年次進行での実施となりました。県教育委員会では、平成 26 年度から文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託し、神奈川県がん教育協議会を組織し、がん・疾病対策課と連携しながら、教員向けの研修、モデル授業の実施や、教材の作成に取り組んでまいりました。
平成 29 年度からは、外部講師を活用した研究授業をスタートし、平成 30 年度より、がん・疾病対策課と連携しながら、教員向けの研修会や、モデル授業の実施、学校で活用できる教材の作成に取り組んでまいりました。
昨年度は、外部講師を活用した、がん教育研究授業の動画を視聴できるよう工夫し、外部講師活用の意義や、必要性についての普及を図りました。

また、研修の効果や実施形態について、受講者から高い評価をいただいております。そして、昨年度から御検討いただいている「がん教育動画教材」は、今年度４月から、委員の皆様の御尽力により、随時完成し、全県立高校での活用を促しております。誠にありがとうございます。

本日は、皆様から、多くの御意見を頂き、ともに、学校におけるがん教育について考えてまいりたいと存じます。

今後とも、神奈川県におけるがん教育の推進に向けまして、専門的な見地からの御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（事務局）

それでは、事前に送付させていただいた資料を確認させていただきます。資料１～資料 13 となっております。不足等がございましたらお申出ください。なお、本協議会は録画しておりますので、御承知おきください。

続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。今年度初めての協議会ですので、委員の皆様より一言ずつ御挨拶お願いします。

まず、群馬大学情報学部情報学科准教授、片山佳代子様。日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科の教授、助友裕子様。北里大学医学部新世紀医療開発センター横断的医療領域開発部門臨床腫瘍学教授、佐々木治一郎様。神奈川県がん患者団体連合会理事、長谷川一男様。NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト代表、田川尚登様。神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長、田中礼子様。神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長、下山田義行様、神奈川県福祉こども未来局こども未来部私学振興課から山中毅課長の代理出席として加藤義雅主幹が御出席されております。そして、神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長、富澤課長。

本日、欠席は神奈川県 ＰＴＡ協議会執行役員、鵜塚康祐様。神奈川県中学校体育連盟研究部会部会長、井上武仁様。公益社団法人神奈川県医師会理事、石井貴士様、磯崎哲男様、神奈川県教育委員会教育支援部子ども教育支援課長、下反達二課長となっております。

それでは、先ほど申し上げました通り、今年度初めての協議会と言うことで、委員の皆様より一言ずついただけますでしょうか。まず、ご紹介させていただいた順で、片山先生からよろしくお願いします。

（片山委員）

私は今年の４月から群馬大学に異動しました。それまでは県立がんセンター臨床研究所のがんサバイバーシップ教育ユニットにおりまして、今年度も引き続きユニット長として臨床研究所に在籍しております。引き続き、県内のがん教育の推進に関わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

助友先生、お願いいたします。

（助友委員）
日本女子体育大学の助友と申します。保健科教育と公衆衛生学を大学で教えています。また保健体育科の教員養成等をしております。がん教育も研究テーマとして取り組んでいます。どうぞよろしくお願いいたします。
（事務局）
佐々木治一郎先生、よろしくお願いいたします。
（佐々木委員）
北里大学の佐々木と申します。日頃は、がんの薬物療法を中心に病院で勤務しております。また、がん患者さんの支援を行っております。よろしくお願いいたします。
（事務局）
続きまして、長谷川一男様、よろしくお願いいたします。
（長谷川委員）
神奈川県がん患者団体連合会の長谷川一男と申します。自らが肺がんの患者です。がん経験者としてがん教育に携わっています。よろしくお願いいたします。
（事務局）
続きまして、田川尚登様、よろしくお願いいたします。
（田川委員）
認定 ＮＰＯ 法人横浜こどもホスピスプロジェクトの代表理事しております、田川尚登です。私は悪性の脳腫瘍で子どもを亡くした遺族でもあり、自身ががんの経験者でもあります。脳腫瘍の患者会にも携わっております。命が脅かされた小児がんのこどもや家族が楽しく過ごせるような居場所を提供しております。どうぞよろしくお願いいたします。
（事務局）
続きまして、田中礼子様、よろしくお願いいたします。
（田中委員）
県学校保健連合会養護教諭部会、部会長を務めさせていただいております。今年度から参加させていただくこととなりました。学校の情報等を共有できればと思います。
（事務局）
続きまして、下山田がん・疾病対策課長、お願いします。
（下山田委員）
神奈川県がん・疾病対策課長の下山田と申します。昨年度に引き続き２年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。
（富澤委員）
よろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
（事務局）
それでは続きまして、座長の選出に移りたいと思います。

資料１、協議会設置要綱をご覧ください。協議会設置要綱第４条では、座長は委員の互選により選出し、副座長は座長が指名するとされております。

委員の皆様から座長の指名について御意見をいただきたいと思います。御意見ありますでしょうか。

（助友委員）

助友です。初めての先生方もいらっしゃるということですので、もし、事務局案があるようでしたら、ご提案いただけるといいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）

事務局といたしましては、神奈川県において中心となり、がん教育を推進していただいている、県立がんセンター及び群馬大学に所属しております、片山先生を御提案させていただきます。委員の皆様いかがでしょうか。

（委員一同）同意

（事務局）

それでは、賛成多数とお見受けいたします。

委員の皆様の互選により、片山委員に協議会の座長の方をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

この先の進行を座長の片山先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（片山委員）

承知しました。今年度も引き続き座長を務めさせていただきます。この先の進行の前に一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど富澤課長より、神奈川県は平成 26 年度から協議会を発足し、という御紹介がありました。平成 25 年に検討会とういう前身の組織体がございまして、私はその初期メンバーとして神奈川県のがん教育に携わらせていただきました。配付資料を先に拝見したところ、議事録の中に大変貴重な御意見がたくさん集まっていました。平成 30 年の外部講師活用率が令和２年の２月に公表されていました。私も長谷川委員と同じ意見で、外部講師活用率全国最下位はとにかく早く脱出したいと考えています。様々な活動を取り組んでいる結果が、早く数字に現れてほしいと思います。皆様方の力を借りて頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（片山委員）

副座長は座長が指名することとなっておりますので、富澤委員が適任かと思います。富澤委員いかがでしょうか。

（富澤委員）

お引き受けさせていただきます。よろしくお願いします。

（片山委員）

それでは、よろしくお願いいたします。議題に入る前に、もう一度確認させてください。当会議は原則公開とします。取り扱う内容によっては非公開とさせていただきます。また、県に対して情報公開請求があった場合には、議事録及び資料は行政文書として情報公開の対象となりますので、委員の皆様方には御承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは本日の議題に入っていきたいと思います。

報告事項「ア　神奈川県におけるがん教育の取組について」神奈川県教育委員会からおねがいします。

（事務局）

よろしくお願いいたします。県教育委員会保健体育課の佐藤と申します。よろしくお願いします。資料２、神奈川県におけるがん教育の経緯です。平成 26 年度より文部科学省のがん教育総合支援事業を受託し、平成 27 年度、28 年度と本格実施に向けて準備をしてまいりました。平成 27 年度には、中学校の教員を対象にリテラシー調査を行いました。平成 29 年度には、外部講師を活用した研究授業の実施を行ってきました。令和元年度は DVD を作成、配付いたしました。令和２年度はがん教育４か年計画を協議会に提案しました。令和３年度はがん教育ガイドラインの作成に向けワーキンググループを設置しました。また、新型コロナウイルス感染症感染防止等の影響を受けつつも、がん教育研究授業を小学校１校、中学校３校、高等学校１校において実施しました。

（片山委員）

次は、報告事項「イ　令和３年度がん教育総合支援事業 事業成果報告について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料３、昨年度のがん教育協議会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の影響を受け、オンラインを活用し、第１回は６月 28 日、第２回は２月４日に開催しました。

教育委員会としての取組は、がん教育指導者研修講座を２回行い、第１回 177 名、第２回 28 名の参加がありました。こちらも新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の影響を受け、オンラインでの開催となりました。

研究授業における取組として、外部講師を活用した「がん教育」の授業は、先ほど【資料２】でお示ししたとおりとなります。藤沢市立藤ヶ岡中学校、相模原市立田名中学校は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンラインでの実施となりました。

（片山委員）

次は、報告事項「ウ　令和３年度がん教育実施状況調査結果について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料４－１をご覧ください。令和３年度文部科学省による「がん教育実施状況調査」について、令和元年度、令和２年度は調査中止でしたが、令和３年度は実施されました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の影響を受けた結果と推測されますが、回答した全ての学校のうち、外部講師を活用したがん教育を実施した学校の割合は1.4%でした。平成30年度1.8%（全国最下位）と同様の低さでした。神奈川県の調査結果概要を資料に記載しましたので御確認下さい。

（片山委員）

報告事項について、御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

（委員）

なし

（片山委員）

それでは協議事項「ア　令和４年度がん教育総合支援事業　事業計画について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料５－１をご覧ください。文部科学省の「がん教育総合支援事業」は、昨年度から業者委託となっております。また、本県との委託契約の締結は６月18日となり、期間は令和５年２月28日までです。協議会につきましては、本日と来年１月に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

９月から12月にかけては、「外部講師を活用したがん教育授業」を展開していきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえ、進めていく予定です。

昨年度より、がん教育ガイドラインを作成するため、ワーキンググループを発足することとしました。メンバーは協議会委員でもある片山先生、助友先生、佐々木先生、長谷川先生、田川先生、さらに、今年度は追加メンバーとして、現在交渉中ですが、小中高の各校種、保健体育以外の他教科、養護教諭も含めたいと考えております。７月と８月に各１回実施し、９月からの外部講師を活用したがん教育授業においてガイドラインを活用できればと考えています。その後、必要に応じてガイドラインの内容等の見直しを行い、１月の協議会で承認を得て、令和５年度にガイドラインを県内の公立学校を中心に周知する予定です。

（片山委員）

本件について、御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

（助友委員）

先ほどメンバーに現場の先生方を加えるということでしたが、保健体育の教員がいたほうが良いと思いましたが、他教科の教員とされた理由はなぜでしょうか。

（事務局）

保健体育の教員に加えて他教科の教員にも加わっていただきます。

（助友委員）
　承知しました。
（片山委員）
　佐々木先生いかがでしょう。
（佐々木委員）
　ありがとうございます。他教科の先生を入れていただけるのは良い試みだと思います。学習指導要領に沿ってカリキュラムを学校ごとに作る際、がんの授業をどのように展開するかによって、必要となる専門性が変わってくると思います。そこをちゃんと考えている神奈川県の姿勢を出す意味でも有益だと思います。
（片山委員）
　ありがとうございます。他教科でやってみるという試みは、神奈川県は昨年度から挑戦的にやっております。私の在籍する群馬大学では、データサイエンス教育という国から予算が出ている取組があり、がん教育を実施しています。他教科でやっていくという取り組みは私としても面白いし、広がっていくと思います。神奈川県の特徴として打ち出していければと思っています。
（長谷川委員）
　いろいろな先生方が入って、現場の先生が運用できるガイドラインができるのではないのかなと思っております。
（片山委員）
　田中委員いかがでしょう
（田中委員）
　他教科の先生に入っていただけると、保健体育科の先生も自分だけではないという安心感があると思います。もちろん養護教諭も入っていきたいと思います。
（片山委員）
　次に「イ　令和４年度神奈川県がん教育指導者研修講座開催要項について」事務局より説明をお願いします。
（事務局）
　資料６をご覧ください。今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、引き続き動画での開催です。昨年度の協議会でも課題となっていた保健体育科教諭の参加数の少なさを改善するため、今年度は県立高校を悉皆とし、各校の保健体育科教諭または総括教諭が全２回を受講するように工夫しました。
　また、動画のアップロード期間を１カ月程度とし、学校の教員がそれぞれのタイミングで視聴できるよう配慮しております。参加人数が増えるため、がん患者団体様と実施していた教職員の交流・意見交換については指導者研修講座では実施せず、外部講師を活用したがん教育研究授業にて企画したいと考えております。
　第１回は、片山先生に御講義いただき、動画のアップロード期間は７月８日（金）か

ら７月 29 日（金）を予定しています。第２回は助友先生、長谷川様に御講義をいただき、こちらは 12 月１日（木）から 12 月 23 日（金）のアップロードを予定しています。

（片山委員）

御質問・御意見ございますか。長谷川委員お願いします。

（長谷川委員）

研究授業でどのように実施するか、具体的に教えてください。

（事務局）

研究授業についてはまだ募集を開始していない状況です。研究授業に、県がん連様の講師が派遣された際に、研究校や地域の方にお声掛けして、がん患者様と意見交換等ができればと考えております。具体については実施校が決まったところで交渉していければと思います。参加する教員の人数を昨年度より拡大できればと考えております。

（長谷川）

ありがとうございます。

（片山委員）

次に「ウ　令和４年度神奈川県外部講師を活用したがん教育研究授業実施要校募集要項について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料７－１をご覧ください。平成 29 年度から実施している、外部講師を活用したがん教育研究授業の募集要項です。昨年度の協議会等で課題となっておりました点について工夫を加えてあります。過去の実践校の記載と物理の学習指導案を添付しております。

事務局としては、保健体育科に限らず、他教科の実践事例を増やすために研修や学校訪問時等の、あらゆる機会を活用して広報していきたいと考えております。

また、今年度は募集のタイミングを少し早め、６月末から募集予定となっております。新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、可能な限り、９月から 12 月までの間に実施したいと思っております。募集の数は、小学校２、中学校２、高校６、計 10 校の予定です。日程の調整や外部講師の都合で、希望が出されても実施できない場合がありますが、可能な限り増やしていきたいと思っております。希望多数の場合や期間外については、県がん連様と締結しておりますボランタリー基金 21 での開催を積極的に案内していく予定です。

（片山委員）

本件について、御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

（長谷川委員）

募集のタイミングを早め、具体的な指導案が示されており、担当者の工夫が伝わってきました。私からも提案が１つあります。今回の研究授業と先ほどの指導者研修講座のどちらにもかかわることですけど、募集の対象にＰＴＡを加えるとか、ＰＴＡの方々に資料を

送付することは可能でしょうか。知っていただく機会を増やすことで関心を持っていただけるのではないかと思います。
（事務局）
　研修会は既に募集を行っている状況です。研究授業は持ち帰って検討させていただいてもよろしいでしょうか。
（片山委員）
　即答できないということでよろしいでしょうか。
がん後発年齢の 40 代 50 代親世代をターゲットにしていくことはいいことだと思います。枠組みとしてどうやって行くかは難しいところだなと思います。ぜひ持ち帰って検討していただければと思います。
（下山田委員）
　意見申し上げたいのですが、このがん教育研修講座について、こういったものはＨＰで掲載すると、各学校の御担当以外も閲覧でき、興味を持ってもらえるのではないかと思います。私学のほうも対象になっていますし、募集が 10 件で昨年度の外部講師を活用したがん教育実施調査で実施が 10 件ということは、おそらくこのスキームを使った学校しか実施していないのではいかと思いました。先ほど募集の枠を超えた希望があった場合に、県がん患者団体様の事業に案内されるという話もありましたが、ここで興味を持っていただいて、このスキームを使わなくても現場の先生方で興味を持たれた方が外部講師を使いたいという流れになれば活用が増えるのではないかと思いました。
（片山委員）
　ありがとうございます。下山田課長の御意見のように情報を広く公開しておくと色々なところでキャッチアップされるということはあると思います。以前、横浜市にある各種学校からの要望が県立がんセンターにあり、国立がん研究センターの片野田氏と、すべて英語で授業を実施してきました。私学や公立だけではない各種学校等とか、日本に暮らしている外国に繋がりのある方向けに実施するのも神奈川県の特徴になるかと思います。
　助友先生どうぞ
（助友委員）
　先ほどの長谷川委員のお話に戻ります。ＰＴＡが対象になってくると、がん疾病対策課の所管になると思います。保健体育課というより社会体育の部署の所管になるという印象を持ちました。でもすごく良いことで、私が見てきた学校はだいたい学校公開の一環で、がん教育を実施するときは、保護者の方も参観しに来てください。という感じで学校長の裁量でやっていたことが多かったです。教育課程を社会に開くということの示しも付くので、是非やってほしいと思いました。協議会のゴールは子供たちがどうなるかが一番大事です。その次に保護者たちがどうなるかということ。文部科学省にがん教育を持って行ったとき、保護者にも良い波及効果があると伝えたら、厚生労働省に行ってくださいと突き

放されたくらいなので、そのあたりの関係について上手くパートナーシップを構築できたら良いと思います。

（片山委員）

ありがとうございます。事務局で持ち帰って検討していただければと思います。もう一点付け加えると、今年度４月に厚生労働省がＨＰＶワクチンの積極的勧奨の中止について再開を決めた告知がありました。８年間のブランクあけてのワクチン接種が始まります。小６から高１が対象年齢でがん教育の時期と重なります。ワクチンを打ちたいが、どうしたらよいかという問合せを学校の先生からいただいております。また、性教育のところでＨＰＶワクチンの講義をしてほしいという要望があったりします。しかし、この件については、子どもたちに教育するより保護者向けに情報発信をしていかないと接種率が上がっていかないのではないかと考えています。がん教育のど真ん中の年齢と接種対処年齢が重なるので一枠何か考えていってもいいのかなと御提案します。

何かこの件についてございますか。

佐々木先生お願いします

（佐々木委員）

皆さんの意見が多様すぎて最初の長谷川委員の意見が薄れているのではないかと思います。今回、がん教育に係る事業をＰＴＡに知ってもらうことで、我々が企画していることがより広まっていくのではないかと、そこが一番大きな情報開示の目的じゃないかと思います。ＰＴＡへの周知は枠組みの設定が難しい。県のホームページ上あるいは配布物で積極的にアピールしていくことがこの協議会でやるべき、進めていくことではないかと思います。

（片山委員）

佐々木先生まとめていただきありがとうございます。なるべく広く情報発信をしていきましょうということだと思います。是非、前向きにご検討ください。

（助友委員）

例えばですが、東京都や 23 区ではがん教育のリーフレットを配布していました。ひとつの方法だと思いました。

（片山委員）

次に「**エ　がん教育動画教材に係る案内について**」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料８－１をご覧ください。現在、片山先生、宮城所長、氷室先生、患者団体様の長谷川様、可知様に高校生向けの動画を計５本作成していただき、グーグルドライブ上で県立高校に向けて公開させていただいております。資料にある通り、今年度中に皆様の御協力をいただき、資料８－２にあるように学習指導要領解説の取り扱い内容に応じた動画を揃えたいと考えております。

５月には県立高校の保健体育科代表者会議で周知しました。さらに、今年度は７月と 12 月の指導者研修講座でも県立高校は悉皆のため、周知をしていきたいと思います。

（片山委員）

本件について、御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

（片山委員）

次に「**オ　令和４年度外部講師リスト**」についてがん疾病対策課より説明をお願いします。

（がん疾病対策課）

がん疾病対策課、白澤と申します。外部講師リストは昨年度のままとなっております。現在、更新中となっております。

（片山委員）

外部講師リストは医療者のリストということでしょうか。

（がん疾病対策課）

そうです。

（片山委員）

確か、このリストは昨年度の協議会で佐々木委員からご指摘をいただいており、何か工夫のある記載の仕方にしないと、依頼しにくいという意見がありました。

本件について、御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

今後、私とがん疾病対策課が協力して見せ方等の工夫について検討させてください。

（片山委員）

次に「**カ　指導用補助資料（令和４年６月改訂）**」についてがん疾病対策課より説明をお願いします。

（がん疾病対策課）

現時点でのデータを更新いたしました。ご確認をお願いします。

（片山委員）

この教材はどのくらい活用されていますか。

（がん疾病対策課）

がん疾病対策課のウェブサイトに掲載しているので活用されていると思いますが、数字としては把握できていません。

（片山委員）

もっと活用していただけるような仕掛けや工夫が必要ではないかと思います。今後、検討させてください。

（片山委員）

本件について、御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

（片山委員）

次に「**キ　医療従事者向け指導者研修**」についてがん疾病対策課より説明をお願いします。

（がん疾病対策課）

県は武田薬品株式会社および中外製薬株式会社と協定を締結しており、その協定をもとに 10 月と 11 月の２回、医療従事者向け研修会をオンラインでの実施を予定しています。県では拠点病院および指定病院に周知し、両製薬会社はそれ以外の医療従事者に周知していく予定です。研修を受講した方の中から５分程度のがん教育動画教材を作成していただき、学校で活用していく予定です。今後は本研修を受講した方について外部講師リストに掲載していくことを考えていますが、委員の皆さんに御意見を伺いたい。

（片山委員）

佐々木委員いかがでしょうか。

（佐々木委員）

実際は、外部講師リスト掲載の医師はがん教育の経験がない場合が多い。講演の延長で、単に現地で話せば良いと考えている方も多いと思う。やはり教育基本法はどうなっているか、学習指導要領はどうなっているか、そういった知識を持つことが重要です。学校の教師が主役で、我々医師・医療従事者があくまでも手伝うというようなことが理解できる研修が医療者向けに必要だと思っている。動画教材作成を立候補制にするとハードルが高いかもしれない。ただ、熱意のある医師等をピックアップできるので研修が有意義な場になると思う。

（片山委員）

是非、佐々木委員も動画教材を何本か作成してほしいと考えている。

（佐々木委員）

はい。

（片山委員）

動画教材を作成する際には、指導要領や教科書を確認し、医療的な監修をした方が良いと考えており、県立がんセンター所長も同意見である。盛り込まれる資料が公開して良いのかどうかを、がん教育協議会等で確認をしていく。また、体裁も整えた方が良い。保健体育課とは調整済みなので、今後、がん疾病対策課の方で、医療関係者が動画教材を作成する際には監修や体裁について留意してほしい。

全体を通して、何かありますか。

（田川委員）

今後、動画教材等で生徒への配慮事項で気づいた点があれば意見させていただきたい。

（片山委員）

是非、よろしくお願いします。

（長谷川委員）

いよいよ今年度も事業が実施される。なんとか神奈川県の外部講師活用率を上昇させたい。保健体育課が、がん教育研究授業の募集のタイミングを早めたのは非常に良いと思う。

（佐々木委員）

がん教育を進めていく上で、委員や講師が作成した資料等について県がもう少しガバナンスを考えていく必要がある。

（片山委員）

教師が引用を付けずに委員の教材を使用していた事例もある。今後、保健体育課と検討していかなければならないと考えている。

（片山委員）

事務局から、何かありますか。（事務局）

（事務局）

貴重な御意見をありがとうございました。がん教育の推進に努めて参りたいと思います。

今後の日程について確認します。第２回がん教育協議会は、１月下旬を予定しておりますが、研究授業等の進捗により時期がずれる可能性があります。期日が近づきましたら、改めて調整させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

（片山委員）

それでは、協議会での協議については、これで終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。